

姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書
についての意見の概要と当社の見解

平成19年 7月

関西電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧期間	1
(4) 縦覧場所	1
(5) 縦覧者数	1
2. 環境影響評価方法書についての意見の把握	1
(1) 意見書の提出期間	1
(2) 意見書の提出方法	1
(3) 意見書の提出状況	1
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに 対する当社の見解	2

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

環境影響評価法第7条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨等を公告し、公告の日から起算して1月間の縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成19年 5月17日(木)

(2) 公告の方法

①平成19年5月17日(木)付で下記の日刊新聞紙に公告を掲載した(別紙1参照)。

- ・読売新聞(播磨但丹版 朝刊) 30面
- ・朝日新聞(播州版 朝刊) 29面
- ・毎日新聞(播磨但丹版 朝刊) 25面
- ・産経新聞(播州版 朝刊) 27面
- ・日本経済新聞(2府4県版 朝刊) 31面
- ・神戸新聞(早版 朝刊) 27面

②上記の公告に加え、平成19年5月17日(木)から平成19年7月2日(月)まで、当社ホームページに「お知らせ」を掲載した(別紙2参照)。

(3) 縦覧期間

平成19年5月17日(木) から 平成19年6月18日(月) まで

なお、縦覧期間終了後も平成19年7月2日(月)まで閲覧可能とした。

(4) 縦覧場所

自治体庁舎1箇所、当社事業所2箇所の計3箇所にて縦覧を実施した。

- ・自治体庁舎: 姫路市環境局環境美化部環境保全課
- ・当社事業所: 姫路支店
姫路第二発電所

(5) 縦覧者数

総数 51名(縦覧者名簿記載者数)

2. 環境影響評価方法書についての意見の把握

環境影響評価法第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成19年5月17日(木) から 平成19年7月2日(月) まで
(縦覧期間及びその後2週間)

(2) 意見書の提出方法(別紙3参照)

当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書なし

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

環境影響評価法第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見が述べられた書面は提出されなかった。

したがって、環境影響評価法第9条及び電気事業法第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要、並びにこれに対する当社の見解はない。

日刊新聞紙における公告

○ 平成19年5月17日(木)掲載

- ・ 読 売 新 聞 (播磨但丹版 朝刊) 30面
- ・ 朝 日 新 聞 (播 州 版 朝刊) 29面
- ・ 毎 日 新 聞 (播磨但丹版 朝刊) 25面
- ・ 産 経 新 聞 (播 州 版 朝刊) 27面
- ・ 日本経済新聞 (2府4県版 朝刊) 31面
- ・ 神 戸 新 聞 (早 版 朝刊) 27面

姫路第二発電所設備更新に係る
環境影響評価方法書の公告

環境影響評価法に基づき、「姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書」(以下「方法書」という。)を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成十九年五月十七日 関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地】
名 称 関西電力株式会社

代表者 取締役社長 森 詳介

所在地 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番十六号

【対象事業の名称、種類及び規模】
名 称 姫路第二発電所(設備更新)

種 類 既設汽力をガスタービン及び汽力

規模 コンバインドサイクル発電方式に変更
既設の出力二百五十五万キロワットを
二百八十万キロワット級(大気温度四℃)

【対象事業が実施されるべき区域】
関西電力株式会社 姫路第二発電所
(兵庫県姫路市飾磨区表鹿常盤町)

【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】
兵庫県姫路市

一、縦覧場所

【自治体庁舎】姫路市環境局環境美化部環境保全課
【姫路市安田四一】姫路市役所七階【関西電力事業所】姫路支店(姫路市十二所前町一七番地)／姫路第二発電所(姫路市飾磨区表鹿常盤町)

二、縦覧期間

平成十九年五月十七日(木)から平成十九年六月十八日(月)までです。(土曜日、日曜日は除きます。)なお、関西電力姫路支店では、縦覧期間終了後も七月(日月)まで閲覧でき、また、期間中の土曜日、日曜日も閲覧可能です。

三、縦覧時間

【自治体庁舎】姫路市役所(午前八時三十分から午後五時)／〇分まで【関西電力事業所】姫路支店(午前九時から午後五時三〇分まで)／姫路第二発電所(午前九時から午後五時まで)

四、意見の提出

方法書について環境の保全の見地からの意見をもちたい方は、事業者宛に書面にて郵送して下さい。

五、意見書の記載事項

イ氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)ロ提出の対象である方法書の名称ハ方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載して下さい)

六、意見書の提出期限

平成十九年七月二日(月)まで(当日消印有効)

七、意見書の提出先及びお問い合わせ先

〒五三〇一八七〇

大阪府大阪市北区中之島三丁目六番十六号

関西電力株式会社 環境室(環境評価グループ)宛
電話〇五〇一七〇四一・九六二(土曜日、日曜日を除く、午前九時から午後五時三〇分まで)

当社ホームページにおけるお知らせ文

○ 平成19年5月17日(木)よりお知らせを掲載

「姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書」の届出・送付および縦覧について

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、平成19年5月16日に「姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)」を経済産業大臣に届け出るとともに、兵庫県知事、姫路市長に送付いたしました。

また、環境影響評価法に基づき方法書の縦覧を下記のとおり行っております。

【計画の概要】

名 称	姫路第二発電所(設備更新)
所 在 地	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿常盤町
更新内容	既設汽力をガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)に変更
使用燃料	天然ガス
出 力	既設1～6号機255万キロワットを280万キロワット級(大気温度4℃)に変更
工事期間	1期工事(1号系列) (着工時期)平成22年10月(予定) (運転開始時期)平成25年12月(予定) 2期工事(2号系列、3号系列) (着工時期)平成27年 6月(予定) (運転開始時期)平成30年12月(予定)

【方法書の縦覧】

縦覧場所	[自治体庁舎]	姫 路 市 役 所(姫路市安田4丁目1番地)
	[当社事業所]	姫 路 支 店(姫路市十二所前町117番地) 姫路第二発電所(姫路市飾磨区妻鹿常盤町)
縦覧期間	平成19年5月17日(木) から 平成19年6月18日(月) まで ただし、当社事業所の姫路支店では縦覧期間終了後も7月2日(月)まで閲覧できます。 なお、姫路支店では土曜日、日曜日にも縦覧可能ですが、その他の縦覧場所は土曜日、日曜日は休館です。	
縦覧時間	[自治体庁舎]	姫 路 市 役 所: 午前8時35分から午後5時20分まで
	[当社事業所]	姫 路 支 店: 午前9時00分から午後5時30分まで
		姫路第二発電所: 午前9時00分から午後5時00分まで

以 上

【プレスリリース】

「姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書」の届出について

姫路第二発電所 設備更新に係る環境影響評価方法書

－ ご意見記入用紙 －

「姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、下記の関西電力（株）宛てにご意見を郵送お願い致します。

<郵送先>

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力(株) 環境室 環境評価グループ 宛

<締切り日(提出期限)>

平成19年 7 月 2 日(月)まで[当日消印有効]

項 目	ご 記 入 欄
ご 氏 名 [法人その他の団体にあつては、 法人名・団体名、代表者の氏名]	
ご 住 所 [法人その他の団体にあつては、主 たる事務所の所在地]	〒□□□-□□□□
ご 意 見 の 内 容 及 び そ の 理 由 [日本語により意見の理由を含め てご記入して下さい。]	

- (注) 1. 環境影響評価法施行規則第4条の規定により、氏名、住所はご記入お願いします。
 なお、この用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。
 2. この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別のA4用紙をお使い下さい。